

募集要項

■募集人数:Aコース各 40 名 Bコース各 35 名

■最小催行人数:20 名

■食事:昼食 1 回

■添乗員:同行します。(京都～京都)

■交通機関:コスモ観光バス

■子供、幼児代金は、お問い合わせ下さい。

*新型コロナウイルス感染症に伴う「感染症危険情報」に基づき、入場箇所が時間を変更する場合、行程変更、催行中止となる場合がございます。

国内募集型企画旅行ご旅行条件(要約)

■募集型企画旅行契約

この旅行は、株式会社コスモ観光(京都府舞鶴市字公文名 70-1 京都府知事登録第 2-551 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行旅行契約の部によります。

■お申込み方法と旅行契約の成立

- (1) 当社所定の事項を申し出の上、申込金 6000 円以上旅行代金までを添えて申し込いただきます。申込金は、旅行代金をお支払いの際に差し引かせて頂きます。
- (2) 当社は、電話、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、予約時点で契約は、成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込金の支払いをしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

■旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目あたりの日より前(お申込が間際の場合は、当社が指定する期日までに)にお支払い下さい。また、お客様が当社提携カード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。(以下「通信契約」といいます)この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がないかぎりお客様の承諾日とします。

■旅行中止の場合

ご参加のお客様が明示した最少催行人員に満たない場合、当社は、旅行の催行を中止する場合があります。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたりの日より前に旅行を中止する旨を連絡します。

■取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1, 11 日目にあたる日以前	無料
	2, 10 日目にあたる日以降	旅行代金の20%
	3, 7 日目にあたる日以降	旅行代金の30%
	4, 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5, 当日の解除	旅行代金の50%
	6, 旅行開始後の解除又は、無連絡不参加	旅行代金の全額

■旅行代金に含まれるもの

旅行行程に明示した運輸機関の運賃、料金、食事代、宿泊が伴う場合は、宿泊費、旅行取扱料金及び消費税等諸税。その他パンフレットにおいて旅行代金に含まれると表示したもの。

(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は、含みません)

■免責事項

お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当社は、賠償の責任を負いません。

- 天災地変、気象状況、暴動又は、これらの為に生ずる旅行日程に変更若しくは旅行中止
- 運送、宿泊機関の事故、火災又は、これらのために生ずる旅行日程の変更又は、旅行中止
- 官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動の事故、食中毒、盗難
- 運送機関の遅延、不通又は、これらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地、滞在時間の変更

■特別補償

当社は、当社又は、当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、旅行業約款特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は、手荷物に被った一定の損害について以下の金額の範囲において、補償金又は、見舞金を支払います。

- 死亡補償金:1500万円
- 入院見舞金:2~20万円
- 通院見舞金:1~5万円
- 携行品損害補償金:お客様1名につき15万円を上限(但し補償対象品1個当たり10万円を限度とします。)

■旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち当社標準旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表2欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定めるところによる変更補償金をお支払いします。

■旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2021年12月1日を基準としています。又、旅行代金は、2021年12月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込みください。

株式会社コスモ観光 本社営業所 京都府知事登録旅行業第2-551号 全国旅行業協会会員

住所:京都府舞鶴市字公文名70-1 電話 0773-77-1555 FAX0773-75-8030 メール:info@cosmo-kanko.com

総合旅行業取扱管理者:吉田邦裕